

令和7年度

第1回千代田区地域包括支援センター運営協議会

—議 事 録—

日時：令和7年12月22日（月）18:30～20:30

場所：高齢者総合サポートセンター1階 ひだまりホール

千代田区 保健福祉部 在宅支援課

■開催日時・出席者等

日時	令和7年12月22日(月) 18:30~20:30	
場所	高齢者総合サポートセンター1階 ひだまりホール	
出席者	委員	高野委員、杉山委員、矢島委員、加賀委員、小林委員、西田委員、 加賀山委員、前田委員、浅井委員、高澤委員
	地域包括支援センター	飛田高齢者あんしんセンター麴町センター長、長島高齢者あんしんセンター麴町主任、福岡東京栄和会千代田地区事業部管理課長、浜田高齢者あんしんセンター神田センター長、久米高齢者あんしんセンター神田係長、峯多摩同胞会神田事業所(かんだ連雀施設長)
	事務局	清水保健福祉部長、高木千代田保健所長・地域保健担当部長、辰島在宅支援課長事務取扱保健福祉部参事(連絡調整担当)、小目高齢介護課長、森田在宅支援係長、石井相談係長、島田地域包括ケア推進係長、家入介護予防担当係長
欠席者	片倉委員、新井在宅支援課担当係長	
議事報告者	高齢者あんしんセンター麴町；飛田センター長 高齢者あんしんセンター神田：浜田センター長	

■議事録

〈開会〉

○辰島参事

皆さん、こんばんは。定刻よりちょっと早いですが、千代田区地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。進行を務めさせていただきます、在宅支援課長、辰島と申します。どうぞよろしく願いいたします。

初めに、本日の運営協議会の開催に当たりまして、日程調整を何度もお願いすることとなりまして、皆様には大変ご迷惑をおかけいたしました。誠に申し訳ございませんでした。

恐れ入ります。以降、着席にてご説明をさせていただきます。

この会議は公開を前提に開催しております。傍聴希望者がある場合は傍聴を許可いたしますので、ご了承のほどお願いいたします。なお、本日傍聴希望の方はいらっしゃいません。また、議事録を区ホームページに掲載いたします。議事録作成のため録音をさせていただきますので、ご了承くださいますようお願いいたします。後日、議事録の確認を委員の皆様をお願いいたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

では、開会に先立ちまして、保健福祉部長より一言ご挨拶申し上げます。清水部長、よろしく願いいたします。

○清水保健福祉部長

師走の大変お忙しい中、また、ただいま辰島のほうから話がありましたけれども、日程調整は大変ご迷惑をおかけしました。重ねておわび申し上げます。大変申し訳ございませんでした。お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日、地域包括支援センター運営協議会ということでございます。私どもあんしんセンター、まさに区民の皆様方、高齢者の皆様方にとっては本当に頼みの綱、頼っている、もう頼り切ってしまっているというところがございますが、私ども行政としてもしっかりしなければいけない、しっかり支えていかなければいけないという思いでいっぱいでございます。よりよいものにしていきたい。我々行政もしっかりしていかなければいけないということで、併せて、本日、忌憚のないご意見を賜れば幸いに存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○辰島参事

ありがとうございました。

続きまして、本日の協議会の成立についてご報告いたします。千代田区地域包括支援センター運営協議会設置要綱第10条の規定により、委員の半数以上の出席が開催の条件とされております。本協議会の委員数11名、本日ご出席いただいております委員の数は10名でございますので、本日の協議会が成立していることをご報告いたします。

なお、加賀委員から遅れる旨のご連絡を頂いております。また、片倉委員から欠席のご連絡を頂いております。

続きまして、配布資料の確認をいたします。事前に資料1から資料5を郵送させていただきました。また、本日、机上に次第、名簿、座席表

の3点をお配りしております。お手元がない資料がございましたら事務局がご用意いたしますので、恐れ入りますが挙手のほどお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に本日の協議会の進め方についてご説明いたします。まず、事務局から、資料1、令和6年度要介護認定の状況、資料2、高齢者あんしんセンター相談実績についてご報告いたします。次に、各あんしんセンターから、資料3-1、3-2、3-3及び資料4-1、4-2、4-3を用いて令和6年度の事業報告、収支状況報告、令和7年度予算についてご報告いただきます。

次に、事務局から、資料5、指定介護予防支援業務一部業務委託状況についてご報告いたします。

それでは、以降の進行につきましては、高野会長にお願い申し上げます。高野会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○高野会長

それでは、次第に沿って進めてまいります。本日の運営協議会は、報告案件4件とその他を予定しています。午後8時をめどに終了したいと考えています。円滑な進行を図るため、説明は簡潔に、また多くの委員が発言できるようにご協力をお願いしたいと思います。事前に事務局から郵送された資料につきましてはお目通しいただいているかと思しますので、各あんしんセンターからの報告は要点のみとしまして、委員の皆様のご意見を伺うことをメインとして会議を進めてまいります。

それでは、早速ですが、議題の1につきまして事務局から説明をお願いいたします。

○辰島参事

それでは、議題の1「千代田区における高齢者福祉の取り組みについて」ご説明いたします。資料の1「令和6年度要介護認定者数」を御覧ください。令和6年度の月別の要介護認定者数の総数とグラフを示したものでございます。令和7年3月末時点で2,568件、昨年度、令和6年3月末時点では2,543件でございましたので、前年度に比べて25件の増でございました。

下段のグラフでございますが、平成21年度から過去16年の要支援、要介護認定者数の推移を表したものでございます。平成21年度と令和6年度を比較いたしますと、約1.4倍の増となっております。

続きまして、資料の2「令和6年度高齢者あんしんセンター相談実績」を御覧ください。細かい数字がございまして見づらくて大変恐縮でございしますが、表の一番上、相談件数の総数を御覧ください。高齢者あんしんセンター麴町の相談件数が1万7,941件、高齢者あんしんセンター神田の相談件数が1万8,554件、合計3万6,495件でございました。資料2の下段に令和5年度の相談件数を記載してございます。5年度の合計が3万4,400件でございましたので、前年度に比べて約2,000件の増でございます。

なお、表のローマ数字Ⅳ、昨年度まで、この「見守り相談窓口」の件数につきまして、合計に含めておらなかったのですけれども、今年度より合算をしてございます。また、相談記録の入力基準につきましては、

各担当者でばらつきが生じないように入力ルールを統一しております。

議題1の説明は以上でございます。

○高野会長 ありがとうございます。ただいまの報告を受けまして、委員の皆様から質問や意見はありますでしょうか。おありの方は挙手の上でお願いしたいと思います。

高野から1つ質問なのですが、要介護認定者数が増えているという報告がありましたけれども、細かなデータは恐らくないのではないかなと思いますし、印象で構わないのですが、この中に占める認知症高齢者の割合というのはどんな感じだと事務局のほうとしては受け止めていらっしゃるでしょうか。これは実態を知りたいというだけの質問なのですが。

全国的に認知症高齢者が増えていることで、ある種、従来の介護保険制度の、2000年時点での介護保険制度の枠組みというのが、いわゆる脳血管疾患に伴うまひがある人が多かった時代のままでなかなか不具合なのではないかという指摘があるので、千代田区で認知症の人がどれくらい要介護認定を受けて、比率を占めているのか、認知症があるかないかだけではデータ上、本当はどうにもならないのですが、分かれば教えていただきたいということなのですが。

多分、両あんしんセンターとも、20周年ですね、確か今年が。20年たってみると、相当業務の中身が変わっていると思うし、その意味では組織というか事業の在り方自体も見直さなければいけないのかなと思ってるので、その関連の質問です。ざっとで構いません。

○辰島参事 大体、認知症の高齢者の方が約2,000人ほどです。

○高野会長 例えば特養の入所者なんかだと、これは極端な例だと思いますが、9割ぐらい認知症ありの人だという話になってきているので、全国的にも。そういう意味で要介護認定を受けている方に単純に当てはめるわけにはいきませんが、やはり7割、8割ぐらいは認知症の問題を併せ持っている人という形になるわけですね。承知しました。

そのほか、いかがでしょうか。特に委員の皆様からの意見を出す場なのですが。

では、矢島先生どうぞ。

○矢島委員 今の質問に絡めてなのですが、認知症というのは病名ベースですか、それとも何か基準を持ってお話しされたのでしょうか。2,000名という数は。

○島田地域包括ケア推進係長 事務局の在宅支援課の地域包括ケア推進係長の島田でございます。いつもお世話になっております。私のほうから回答させていただきます。

令和7年1月1日時点なのですが、認知症高齢者が2,094人おまして、高齢者全体の18.17%となっております。こちらの基準につきましては、日常生活自立度1の高齢者及び日常生活自立度2以上の高齢者というところで認知症としておまして、こちらは東京都と同じような推計でさせていただいております。

○矢島委員 ありがとうございます。

○高野会長 ありがとうございました。そのほか、いかがでしょうか。よろしいようであれば、メインの今日のテーマが次の議題かと思っておりますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

それでは、次の議題が、令和6年度高齢者あんしんセンター事業報告ということなのですけれども、まずは、あんしんセンター麴町さんのほうから報告をお願いしたいと思います。資料の3-1、2、3ですね。この3つを使って事業の報告ということになろうかと思っております。よろしくお願いいたします。

○飛田高齢者あんしんセンター麴町センター長 高齢者あんしんセンター麴町センター長、飛田でございます。日頃より高齢者あんしんセンター麴町に、多大なるご支援、ご助言を賜りまして誠にありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。令和6年度の事業報告に関しまして、抜粋した形でご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

まず初めに、本資料にはございませんけれども、あんしんセンター麴町は、事務員を含めまして総勢11名で相談支援業務に当たっております。令和6年度の新規採用者、退職者ともに1名、職員の平均年齢は53.7歳となっております。

それでは、お手元に資料3-1のご用意を願います。1ページ目中ほどに、生活圏域の現状と特性、その下に高齢者人口についての記載がございますけれども、麴町地域は65歳以上の高齢者人口が6,226名、うち一人暮らしと高齢者のみ世帯が約74%を占めてございます。

昨年度のこの会議でもご報告いたしましたけれども、麴町地域は64歳以下の若いご家族様と同居している高齢者が26%しかおらず、全国的な一人暮らし、高齢者のみ世帯の平均的数値と比較しましても、同居率が低い地域であるということがご理解いただけるかと思っております。

1枚おめくりいただきまして、3ページ目、②総合相談支援業務でございます。事業実績ウ、令和6年度のあんしんセンター麴町への来所での相談件数は735件となっております。一昨年度と比較しましても横ばいでございます。ちなみに、令和3年度は620件でございました。引き続きまして、かがやきプラザ内高齢者総合サポートセンターと連携を図りつつ、様々な相談対応を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、同じページの③の権利擁護業務でございます。権利擁護業務担当として社会福祉士を2名配置しまして、特に高齢者虐待、消費者被害についての相談を受けております。

4ページ目、令和6年度高齢者虐待ありと判断したケースの数としましては、6ケースでございました。これは昨年度も同様に申し上げましたけれども、他の市区町村と比較しましても非常に少ない件数であると認識しております。

さらに虐待の問題とは別に、点検商法、インターネットビジネス等の被害に遭われる方が後を絶ちません。消費生活センターや麴町警察署、ちよだ成年後見センターと緊密な連携を図りながら、未然に防げるよう

情報の共有を図っているところではございますが、被害を食い止めるのは非常に難しい状況となっております。

続きまして、4 ページ目、④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務でございます。この業務につきましては、地域における連携、協働の体制づくりや個々のケアマネジャーに対する支援等を行うことが主な業務となっております。

ウの事業実績にありますとおり、ケアマネジャーからの相談件数が来所、電話、同行訪問ともに、平均しますと10%ほど相談件数が増えています。ともすると、孤立化しやすいケアマネジャーの後方支援に力を入れてまいりたいと考えております。

続きまして、5 ページ目、⑥認知症総合支援事業についてご説明いたします。あんしんセンターに認知症地域支援推進員の専門職を1名配置しまして、認知症に関する総合相談窓口として対応しております。認知症カフェにつきましては、毎月2回開催しております、毎回20名ぐらいの方が参加を頂いております。

続きまして、6 ページ目、(3) 地域ケア会議についてでございます。令和7年1月に圏域別地域ケア会議を開催いたしまして、41名の方にご出席いただきました。テーマとしましては、「人材不足・DX化による解決策について」、また「増え続ける認知症・おひとり様 安心して暮らすことのできる街づくりについて」、グループワークを行いました。

介護人材の不足感につきましては、約1.5倍もの有効求人倍率であるヘルパーだけでなく、ケアマネジャーといった相談職も5倍といったデータもございまして、全国的に大きな問題となっております。介護ニーズがあっても供給ができないといった事態を少しでも予防すべく、解決策について話し合いを行いました。

「増え続ける認知症・おひとり様」のテーマにつきましては、身元保証の問題、マンションのオートロックの問題、それから個人情報の取扱いについて、情報の共有が図れず、様々な場面で障壁となっているといった課題が挙がっております。マンションのオートロックの課題につきましては、生体認証の導入を働きかけることができないかといった意見も挙がりました。

1枚おめくりいただきまして、8 ページ目、②介護保険制度に関する情報提供と申請支援、受付業務についてご説明いたします。事業実績ウのところを御覧ください。

相談件数、特に電話の件数を御覧いただきますと、一番下の段、令和5年度のお電話が年間で2,386回、これに対して、その上の段、令和6年度が年間1,500回という数字となっております。

総体的に昨年度と比較しますと、お電話での問合せが37%減ったこととなりますが、これは単純に電話相談件数が減ったということではなく、24時間365日体制の相談窓口であります高齢者総合サポートセンターのマンション等への周知、広報活動により、介護保険の各種申請窓口やお問合せ先が分散されたことによる影響と捉えています。

区民の皆様が相談窓口を選択できる環境にあること、あんしんセンター麹町では、電話の回数が減ったことによりまして、より集中して質の高いマネジメントができる環境にあるということになるかと思っております。

続きまして、9ページ目、(5)介護予防支援におきましては、令和7年3月の実績としまして、月間216件のケアプランを作成しております。年間の管理件数としましては、令和5年度より38件増の年間で2,555件の介護予防プランを作成しております。

余談ではございますが、他の23区内の地域包括支援センターでは、多忙かつ人材不足により介護予防プランの作成をお待ちいただいている地域があると聞いております。麹町地区では、そのような状況ではございませんけれども、プラン作成件数自体は令和7年度現時点でも増えているという状況でございます。

続きまして、9ページ目から10ページ目を御覧ください。(6)区独自の委託事業、地域よろずケアでございます。10ページ目、ウの事業実績でございますが、緊急時対応訪問件数は年間で16件ございました。うち年度末にお一人暮らしの高齢者の緊急時対応事案が立て続けに4件発生しております。近隣の方の見守り、地域とのつながりのある方であったため、残念ながら、そのうちのお一人はお亡くなりになったのですが、早急な対応が実施できたことにより、長期的な孤立死の状態ではない形で介入ができました。民生児童委員の皆様のお力添えや気になる方についてのご近所同士の交流により、長期的な問題とならず解決ができております。私ども法人の目標としましても、孤立死ゼロのまちづくりを掲げておりますので、各所と連携を図りつつ対応してまいりたいと考えております。

最後になります。12ページ目、(7)高齢者あんしんセンター麹町独自の取り組みをご紹介します。元旦おせちの会につきましては、昨年度もご紹介いたしました。今年度も21回目を開催する予定でございます。

もう一つ、あんしんセンター麹町では、保健師が区内3か所の高齢者住宅へ出向き、バイタル測定や健康講話、体操などを行う出前健康相談を行っております。昨年度は18回開催しまして、計35名の参加を頂きました。この出前健康相談も、私ども長い歴史の中で連綿と続けている事業でございます。参加人数自体は少ないのですが、誰一人取り残さない支援体制の構築に向けて今後も継続してまいりたいと考えております。

麹町地区より令和6年度の事業報告は以上となります。

○高野会長

ありがとうございました。今日もととの進行の予定ですと、各あんしんセンターからの報告ごとに意見や質問を頂くという流れにしておりますので、ひとまずここで、あんしんセンター麹町さんからの報告を受けてということで、その範囲でご意見やご質問があればということで委員の皆様伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。挙手の上で願

いしたいと思います。

すみません。私の進行上の問題で失礼しました。今ご報告いただいたのは、事業報告資料3-1だけですので、続けて、関連しますので、令和6年度の収支の状況、資料3-2と、令和7年度の予算、資料3-3までご説明いただいた後、あんしんセンター麹町さんの運営状況についての質疑に移りたいと思います。すみません、続けてお願いします。

○福岡管理課長 続きますして、収支についてご説明いたします。管理課長の福岡と申します。着座にて失礼いたします。

資料3-2をめぐっていただいて、資金収支計算書でございます。収入のほうにつきましましては、真ん中の決算欄の中段に5,770万プラス10万円ですけれども、これが千代田区さんからの委託事業の分でございます。それに加えますして、上段のほうにあります、合計して1,360万ぐらい、これがケアプラン作成等に係る収入でございます。等々、合わせまして約7,260万の収入がございまして、支出のほうは、人件費のほうは5,170万ほど、あとは事務費のほうは860万ほどということになっております。

1枚このままめぐっていただきまして、最終的には、裏面の真ん中の決算欄の下から3行目です。当期資金収支差額、これが550万円ぐらいというのが令和6年度の実績でございます。

続きますして、令和7年度の収支予算と併せて見ていただくと分かるのですが、最後のページの7年度のところと6年度の違いは、ほぼほぼ変わらないのですが、人件費のところは250万ぐらい増えております。この理由は、令和6年度につきましましては、人員1人が期の途中からうちに入職したものですから、その分の人件費が7年度に比べると下回っておりますということです。

今年度につきましましては、最初からフルメンバーでスタートしましたので、その分、人件費がかかりますということで、結果、最後のページです。裏面のまた下から3行目の当年度予算のところは、去年に比較すると250万ぐらい、その分減少しますという形で出来上がりを見込んでおります。

私からは以上でございます。

○高野会長 ご報告は以上ということですのでよろしいですか。ありがとうございます。

今、事業の報告、収支の状況の報告、それから簡単に令和7年度の予算の予定、見込みもご報告あったかと思えます。その上で、ご質問、ご意見を委員の皆様からお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

では、まず私からよろしいですか。これはあんしんセンター神田さんにも同じ質問をしようかと思っているのを忘れていたら後で言ってほしいのですけれども、全国的に地域包括支援センター、2024年の介護保険法改正のときの議論でも、地域包括支援センターが20年前に制度化されて、ある種そのときの枠組みのまま来ているので、相当多忙化をしていると。なので、介護予防支援を居宅介護支援事業所で指定を取れるようにしたりだとか、総合相談の業務を一部委託、地域包括支援セン

ターが一部委託できるようにしているのですけれども、それが千代田区でどうこうということではなく、感覚的に、特に実務のご報告で飛田さんなんかからすると、現場の業務の、多忙になるのはいいことなのですが、多忙になり過ぎると当然、そちらがそうだというわけではなく、質は当然下がってくるのが普通のことなので、その意味での多忙さの状況というのは、感覚的にどのようにお感じになっていらっしゃるでしょうか。

○飛田高齢者 あんしんセンター麹町センター長　ご質問ありがとうございます。多忙と言われれば、本当に多忙です。月間で言いますと、1,500件ぐらい何かしらのことをやっているのが実情になります。1日で平均すると60件ぐらい、何かしらのことを電話対応であったり、訪問であったり、いろいろな相談であったりということをやっているというのが平均的な数字ですので、多忙と言えば多忙です。

ただ、あんしんセンター麹町につきましては、先ほど申し上げましたように11名という体制でやっておりまして、恐らく他の市区町村の地域包括支援センターよりも非常に潤沢な職員配置をさせていただいているというところがございます。

それから、先般、地域包括支援センターのセンター長が集まる研修、150名ほど出ている研修に参加したときに、職員の不足感を感じている地域包括支援センターがどのくらいあるかということ講師が手を挙げさせたのですけれども、いわゆる必要とされる人員体制が満たない地域包括支援センターが約7割、8割ぐらい、手を挙げていたという実情を垣間見まして、実は驚いたところなのです。そういうところから考えますと、うちの地域包括支援センターはまだまだ恵まれている環境にあるかなと個人的には思っております。

○高野会長　神田には、またそのときに聞きます。ありがとうございます。そのほか、いかがですか。

では、小林先生、お願いします。

○小林委員　丸の内歯科医師会の小林です。ちょっと興味がありまして、どのように人材を確保されているのかなと思ひまして。

○飛田高齢者 あんしんセンター麹町センター長　人材は、実は昨年度はハローワークに純粹に出しました。やはり千代田区は地の利がいいので比較的応募があります。ただ、ほかのエリアは一切ないと聞いています。それから、あとは職員同士の人脈ですね。旧知のつながりで採用をするということが主だった形になっております。

○小林委員　分かりました。どうもありがとうございます。苦勞されたと思ひました。

○飛田高齢者 あんしんセンター麹町センター長　ありがとうございます。

○高野会長　ありがとうございます。千代田区の状況は存じません。若干、無駄話をさせていただくと、地域包括支援センターの人材確保に関しては、保健師のところは全国的には一番難しいといわれていまして、なので、みなしで看護師さんに来てもらっているところがあったりだとか、それす

ら難しいから、実は内々に2名体制でやっているとか、それがさっき出した話題の1つなのかなと思いますけれども、特に保健師さんの確保が難しい。これは全国的な状況です。

社会福祉士は、自分が社会福祉士なのにこんなことを言うのはどうかと思いますが、社会福祉士は比較的取りやすいのですけれども、もう1つ難しいのが、最近ケアマネジャーの方が減っていて、しかも主任ケアマネジャーは責任が重いから、資格は取ったけれども辞めようみたいな人が多くて、主任ケアマネジャーも確保が最近難しくなっているということのようですね。

千代田区もそれなりに今の表情を見ますと似たような状況、だけど確保はできているということなのかなと思います。どうぞ、ごめんなさい。名前が見えないので、お願いします。

○加賀山委員 千代田区歯科医師会の加賀山です。ちょっと教えていただきたいのですけれども、途中で高齢者虐待というお話があって、6件というお話。これはそもそもどういう手段で発覚するのか。それから、その後はその方たちにどういうケアをして、どういう結末になったのかというのをちょっと教えてください。

○飛田高齢者あんしんセンター麹町センター長 ご質問ありがとうございます。虐待の通報は、ヘルパーさんですかケアマネジャーさんから、地域包括支援センター、あんしんセンターのほうに電話で寄せられるというのが圧倒的に多いのかなと思っております。

虐待の通報がありますと、まず、あんしんセンターの中で虐待かどうかというところをしっかりとアセスメントして協議して、これは虐待であろうということは、あんしんセンターの中でもちょっと話をもみまして、その上で千代田区役所の虐待担当のほうに通報するというような体制を取っています。その後、実態調査をして、実際に虐待か否かというところを判断していくというような、そのような手順となっております。

○高野会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

では、西田委員、お願いします。

○西田委員 どうも、麹町の西田です。電話相談等がすごく、2,000件を超える相談があるかと思うのですが、何かその中で一番多い相談であったりとか、その相談内容によっては今後の課題となることも見えてくるかと思うのですけれども、具体的に、もし何かそういう重いというか、統計的に分けてはいらっしゃらないと思うのですが、もし何かありましたら教えていただければと思います。

○飛田高齢者あんしんセンター麹町センター長 ありがとうございます。やはり介護保険サービス、介護保険制度についての相談というのが一番多いと思います。ここは長島さんからフォローいただいてもいいですか。

○長島高齢者あんしんセンター麹町主任 あんしんセンター麹町で主任をしております、長島です。よろしく申し上げます。飛田に代わりまして、お答えさ

せていただければと思います。

麹町で、最近、一昨年度、昨年度ぐらいから増えているのは、やはり身寄りのない方のご相談ですね。結局、自分が何かあったときに相談できる相手がいらない、身元を引き受けてくれる人がいない。そういった場合でも、例えば住居ですとか有事の際に誰かがどう動いてくれるのかとか、そういうようなものが相談件数としては増えているという、体感的なものになるのですけれども。そういったことだと、やはりあんしんセンターだけでは対応できない部分があるので、千代田区の社会福祉協議会さんですとか、先ほど部長の飛田から話が出ている24時間相談窓口がある相談センターですとか、あと、もちろん行政の方のお力を借りまして、適宜連携させていただいて相談対応させていただくと。

ただ、一朝一夕でどうにかなるものではないので。あとは、どうしてもホームロイヤールですか、個別に弁護士さんをお願いするというのも経済的な負担があるものですから、その辺は社会福祉協議会の無料の法律相談とかそういうものを提案させていただいて、中長期的に考えて対応させていただくことが増えているかなというのが体感です。

なので、介護保険制度の支援というものもあるのですけれども、それと並行して、介護保険サービス以外の部分でいうところの外堀を固めていくということも最近が増えてきたかなというような印象にあります。以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

○高野会長 そのほか、いかがでしょうか。

○杉山副会長 東京都健康長寿医療センター研究所の杉山です。いつも大変すばらしい活動報告をありがとうございます。

先ほど消費者被害のお話が出ていたと思うのですけれども、千代田区は非常に高額な被害を受ける方が多いとお伺いしていて、包括支援センターで対応し切れないぐらいのいろいろなケースがおありになったりとか、ご本人がだまされているということをかたくなに否定するケースとか様々あると思うのですけれども、消費者センターとの連携とか、警察との連携というのが、包括支援センターでやる仕事の結構多忙な中で全てやっていくのは結構大変なのかなと思っているのですけれども、実感の話でいいのですが、どうやってそれを把握したりとか、ご本人が被害に遭っても言いたくないということがすごくよく聞くケースで、千代田区だけではないと思うのですけれども、100万、200万ぐらいならもう言わないでほしいみたいな、そういうケースもある中で、どうやって把握して被害をちゃんと訴えたり、未然に防ぐことができるというか、どのようにお考えになっているか、お伺いしたいと思いました。

○飛田高齢者あんしんセンター麹町センター長 ありがとうございます。千代田区では、あんしんセンター連絡会という会議を二月に一遍持っています、そこに消費生活センターの所長さんもおいでいただきまして、こういった詐欺被害があるという情報共有を定期的にさせていただいております。そういった中で情報提供ができていかなと思っています。

先生おっしゃるとおり、確かに被害を受けていないのだと思い込んでいる方もたくさんいまして、昨今も子ども食堂の投資をしたいということで、投資をインターネットで送金し続けて、自分はだまされていないのだと思い込んでしまうというケースで今、携わっておりますけれども、本当におっしゃるとおり、自分がだまされているとか被害を受けているという自覚がない方もたくさんいらっしゃいますので、本当に介入は実は難しい。

あとは、麴町警察署と話しているのは、ロマンス詐欺ですね。ご家族をだますわけがないという被害に遭われる方が千代田区は何名かいらっしゃるといいう情報を聞いております。

何か補足ありますか。

○長島高齢者あんしんセンター麴町主任 度々すみません。あんしんセンターの長島ですけれども、昨年度は、これも相談センターと神田さんのほうとも連携をさせてもらっているのですが、銀行ですとか郵便局、大体そういう詐欺被害に遭われる方というのは、認知症の診断は出ていないのですけれども、恐らく認知症、あるいはMC I 軽度の認知機能低下があるのではないかという方が大体そういうことに遭いやすいかな。

そうなってくると、MC I 程度ですと、警察に行くほどではない。大体、銀行とか郵便局で数回にわたって大きな金額を移動させようとするところで、ふだんから相談センターとかの職員が、こういう方がいたらお気軽に、気軽にといい言い方が正しいのか分からないのですけれども、連絡くださいと告知をしているものですから、そういったところから情報提供があって、うちのほうで見守りの相談員等々と連携をして、ご自宅に訪問したり、大体そのとき杉山先生がおっしゃるように、ご本人は否定するのですけれども、その後ろで配偶者の方が結構眉間にしわを寄せていることが多くて、帰り際に「じゃあ、送ってくるわね」と言って、外に出たときに、「実は、こうこうこうで」というお話があったりする。

どうしても私たち職員11名だけだと見守りの目が足りない部分があるので、昨年度から、郵便局ですとか銀行のお力を借りて、そういうところを発見できて、そこから、また関係各所につないで支援をしていくということが徐々に増えているかなというところなんです。

○高野会長 詳細にお知らせいただきまして、ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問がおありの方いらっしゃいますか。いらっしゃらなければ、もう一センターご報告お待ちしておりますので、そちらに移らせていただきたいと思えます。

続きまして、同じ議題の中になりますけれども、次に高齢者あんしんセンター神田さんのほうからのご報告をお願いします。資料4-1で事業報告、資料4-2で令和6年度分の収支状況の報告、資料4-3で令和7年度分の予算の途中の報告かと思えますが、よろしくお願ひいたします。

○浜田高齢者あんしんセンター神田センター長 高齢者あんしんセンター神田センター長、浜田でございます。委員の皆様には、日頃よりご指導、ご鞭撻

いただきまして、この場で御礼申し上げます。ありがとうございます。
私のほうからは事業報告をさせていただきます。着座で失礼いたします。

資料4-1を御覧ください。高齢者あんしんセンター神田、令和6年度は9名の相談員で対応させていただいております。1ページ目おめくりいただきまして、第1号介護予防支援事業でございます。

介護予防事業につきましては、参加者数だけを見ますと課題が残るといのは事実でございます。一方で、6年度は要介護状態に至る前のかなり早い段階で関わったケースが増えた点を重視しております。短期集中の予防事業をきっかけに、自主グループや活動センターにつながった事例もありまして、単発で終わらせず生活の中に定着させる流れが見えてきました。今年度は、この流れを大事にしながら仕組みづくりを強化しておるとい状況でございます。

続きまして、3ページを御覧ください。総合相談支援事業でございます。総合相談件数は大幅に増加しておりまして、確かに負荷は高まっております。ただ、この増加は潜在的な困り事が表面化してきた結果とも捉えております。介護保険だけでは解決できない相談や、一人暮らし高齢者、家族がいましても対応できないケースが多く、部署内で役割を分担しながら継続支援につなげてきました。いたずらに家族が行えることを代行するということではありませんで、世帯全体をアセスメントしていくことに取り組んできた結果だと感じております。今後は、相談を抱え込むのではなくて、内容を整理、類型化し、地域全体で支えられる形で展開していくことが課題だと感じております。

続きまして、4ページ目を御覧ください。権利擁護業務でございます。権利擁護の件数自体は減少しておりますが、支援がもちろん不要になったという状況ではございません。むしろ、認知症や判断能力低下により意思決定が難しい世帯が増えておりまして、1件当たりの支援の重さといのは実感として増しております。虐待対応につきましても、家族支援を含めた調整が必要なケースが多く、これは今年度も早期発見と関係機関の役割整理をより意識して取り組んでいるところでございます。

続きまして、6ページ目を御覧ください。包括的・継続的ケアマネジメント支援業務でございます。ケアマネ支援につきましては、支援や個別会議がやって終わりにならないよう意識してきました。相談内容を通じまして、ケアマネジャーがどこで悩み、どこで行き詰まるのか、こういったことも見えてきたと思っております。今後は、得られたニーズを具体的な支援に反映させ、地域全体のケアマネジメント力向上につなげていく段階に移していきたいということでございます。

続きまして、7ページ目を御覧ください。在宅医療・介護連携推進事業でございます。退院カンファレンスの件数、これがやはり減少しております。その影響で退院後の調整に苦慮する場面もありました。

そこで、6年度はカンファレンスがなくとも病院に直接足を運ばせていただきまして、情報を取りに行く対応を強化してきました。総合病院の退院調整部門との関係づくりに改めて取り組んできたという年度でござ

ございました。形式にとられない実質的な連携を今後も進めていく所存でございます。

続きまして、8ページ目を御覧ください。認知症総合支援事業でございます。認知症相談は大幅に増加しております。これは負担でもあるのですが、早い段階で相談につながっている証拠とも受け止めております。はあとカフェなどの居場所づくりは一定の成果がありますし、継続参加や家族支援まで含めた支援の整備が今後の課題になっております。相談対応の質を維持しつつ、地域住民や町会、郵便局との関係づくり、連携を密に行っており、医療や介護につながる前段階での気づき、声かけが相談につながるケースが増えております。ぜひ、この活動を続けてまいりたいと思っております。

続きまして、9ページ目、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築でございます。関係機関とのつながりは増えておりますが、つながっているだけでは意味がありません。6年度は、顔の見える関係づくりを優先してきました、実際、個別支援に生かすこともできてきました。引き続きこの関係性を維持し、広げていきたいと考えております。

続きまして、10ページ目を御覧ください。地域ケア会議の実施でございます。地域ケア会議、圏域別の地域会議におきましては、「DX化」「身寄りのないおひとり様」というテーマの下に、なかなか解決が簡単ではない課題に取り組んできました。すぐに答えが出る課題ではありませんが、避けては通れないテーマを共有できたこと自体が成果だと考えております。今後の仕組みづくりや提案につなげていきたいと考えております。

続きまして、16ページ目を御覧ください。高齢者見守り相談窓口事業でございます。なかなか、この業務でございますが、成果が数字だけでは見えにくい事業でございます。ただ、継続訪問によりまして、生活状況の変化を早期に把握することができてまいりました。介護保険申請や在宅サービスにつなげられたケースも複数ありますし、結果としまして、重度化や孤立の進行を防ぐことにもつながっており、早期対応という点で一定の成果が出ていると考えております。

私のほうから事業報告は以上でございます。

○高野会長 そのまま続けてお願いします。

○峯特別養護老人ホームかんだ連雀施設長 続きまして、令和6年度の収支状況の報告等をさせていただきます。特別養護老人ホームかんだ連雀施設長の峯と申します。私のほうより着座にてご報告をさせていただきます。

まずは、資料4-2でございます。1枚おめくりください。かんだ連雀の書類の特性上、ほかの事業も載っておりますが、一番右側ですね。地域包括支援センター、こちらを縦軸に御覧いただければと思います。

まずは収入のところでございますが、先ほど麴町様のほうからもご報告がありましたとおり、委託、受託を受けまして運営をさせていただいている事業でございます。そういった意味で、金額等はほとんど変わりなくて、5,779万2,800円、受託として頂戴させていただいて

運営をさせていただいております。

1枚おめくりいただきまして、それ以外に収入というところで、2ページ目の上のほうに書いてございます雑収入というところで、42万260円と書いてございます。なかなか分かりにくい内容ですので取り上げてご報告をさせていただこうと思うのですが、在籍をされておりました職員がこの年度の途中で退職になっています。それに伴いまして、その職員が東京都の共済掛金、退職金ですね。東京都の共済掛金を掛けておりまして、その東京都から一時的にこのような収入、数字が入ってきたということになっておりますが、この後にごございます4ページ目に、退職給付引当資金支出というところで、68万8,240円支出をさせていただいているこの中に一部として含まれているとご理解を頂ければと思います。この令和6年度の当期資金収支差額の合計としましては、9万7,587円というところでの着地でございます。

続きまして、資料4-3でございます。今年度、令和7年度の収支予算でございます。1枚おめくりください。こちらについては、単位、ゼロがちょっと少ないのですけれども、千円単位での表現とさせていただいております。先ほどから申し上げておりますとおり、収入としての予算ですけれども、委託として頂いております金額5,772万2,000という数字を頂きながらの運営をさせていただいております。

支出、一応、まだ今現時点では見込みとして動いておりますが、人件費について、予測としまして5,275万4,000円というところで、令和6年度に比べますと、人件費に係る支出が126万程度、ちょっと差額があるところでございます。かんだ連雀では、先ほど申し上げましたとおり、今年度9名体制で動いております。ちょっと人を入れたりという動きはある中で、なかなか定着につながらないという実態がこの数字にちょっと表れているかなというところでございます。

それ以外の事業支出及び事務費については、若干の数字の違い等はあれど、大体似たような感じの数字で流れておりまして、事業支出の収支差額等につきましても、前年度と変わらない形での着地を見込んで今取り組んでおるところでございます。

ちょっと雑駁ですが以上とさせていただきます。ありがとうございます。

○高野会長 　では、報告は以上ということによろしいですか。ありがとうございます。それでは、今のご報告を受けまして、あんしんセンター神田さんの運営状況等につきまして、ご意見やご質問があればお願いしたいと思います。挙手の上でお願いいたします。

では、加賀先生。

○加賀委員 　資料の2を見ていただきたいのですけれども、地域よろずケアというところで、去年は、神田も麴町もさほど人数の差がなかったのですが、今年になると、3,522ですか、急激にこの数が増えて、そして、麴町が去年とそんなに変わらない678。その代わりに見守りの相談口というのが、今度は麴町のほうが一気に増えているのですけれども、この

地域よろずケアと見守り相談口の違いというのでしょうか、その辺が何でこんな一気に、去年948が3,522に増えた理由というのは、皆さんがやる気を出してこんなになったのか、どういう数字のマジックなのか教えてください。

○高野会長 ありがとうございます。お願いします。

○浜田高齢者あんしんセンター神田センター長 まず、地域よろずケアにつきましてですけれども、実は、令和6年度からあんしんセンター神田の職員が大幅に入れ替わってしまったということがございました。地域に慣れないというだけではなくて、包括支援センターの業務自体も初めてだという職員が実は半数を占めたものですから、私自身もセンター長になったばかりでしたし、ここで1つテーマを設けさせていただいたのですね。

昨今、やはり家族支援ということが言われておりまして、家族のマンパワーというのが本当に低くなっているというのは私も実感としてあったところです。ここは、見なければ見過ごせる部分なのです。簡単に「じゃあ、ご家族がやれることはやってください」と言えば、それで終わりなのですけれども、裏を返しますとそれが家族の負担になっている。実は、その家族を追い込んでいるのは専門職であるということが私の経験上多々あったのです。

ですので、こんなことがないように、まずアセスメントをする中でしっかりと家族をもアセスメントしていきましょうということを一貫して6年度はやらせていただいたということでございます。ですので、先ほどご報告も申し上げましたとおり、いたずらに家族がやれることを「代わりにやりますよ」なんていうことはやってきたつもりはないのです。一人暮らしの方もそうです。ご家族だけではなくて、一人暮らしの方でご家族がいないという方も圧倒的に増えてきました。ご家族の代わりにヘルパーさん、介護保険につなぐまでの間にやはり我々が対応せざるを得ないケースも増えております。これは決してマジックではなくて、我々のスタンスとして今後は家族支援、そして何よりも独り身の方、ご家族がいない方にしっかりと目を向けていきましょうということの裏返しだと思っていただければと存じます。

あと見守りの件数なのですけれども、これは内部の事情がありまして、職員2名体制なのですけれども、途中で1人が身ごもりまして訪問の件数がちょっとダウンしてしまったということは実際にございます。今、産休に入るからといって、すぐに職員の補充ができるということではございませんので、こんな事情があるということをお含みいただければと思います。

以上です。

○加賀委員 ありがとうございます。結局、その見守りというのは、受動的というか、受け身の体制というか、電話がかかってきた方に対して対応なさっているわけですね。

○浜田高齢者あんしんセンター神田センター長 見守り事業でございますね。

○加賀委員 はい。相談窓口というのは。

○浜田高齢者あんしんセンター神田センター長　これは麴町さんも一緒なのですがけれども、年度初めにその年に75歳以上になった方のリストを行政のほうから頂くことになっています。これは区全体の75歳以上の方ですね。これを麴町さんと神田の圏域で分けまして、その中から、さらにケアマネジャーさんと関係ない、ケアマネジャーさんにつながないケースというのをピックアップします。その方々を1年を通して全件回らせていただいていると、そういう事業になっております。ですので、受け身ではなくて、こちらから積極的に呼ばれていないところにご訪問させていただくと、そんな事業になっております。

○加賀委員　ありがとうございました。

○高野会長　ありがとうございます。そのほか、ご意見、ご質問おありの方いらっしゃいませんか。

では、杉山先生。

○杉山副会長　東京都健康長寿医療センター研究所の杉山です。今の見守り相談窓口事業の業務についてちょっとお伺いしたいことがあって、両センターともお伺いしたいのですが、千代田区は、この包括支援センターさんがやっている高齢者見守り相談窓口事業、あと熱中症の見守りの事業、心と体のすこやかチェックとって私どもの研究所と一緒にやっている訪問看護師さんによる見守りの事業等、重層的にいろいろな見守り活動を、それ以外にも民生委員さんとかいろいろな方たち、地域の町会さんとかの見守りとか、いろいろなものがあると思うのですが、事業として取り組んでいるものが既に3つあると思っております。

私、この見守り相談窓口事業の評価はどうするのですかと、ずっと前に相談を受けたことがあって、すこやかチェックで取っているアドバイス表というものに使っているチェック表があって、それを確か取っていたのではないかなと思っています。なので、すごくたくさんの方に訪問、しかも突撃というか、たくさんの方のところに行くので、すごく大変な事業で、これだけの件数をやって、会っている人がこのぐらいいるとか、ここの実績のところには神田さんのほうは書いていただいておりますけれども、大変すばらしいなと思っているのですが、そういったデータは今どうなっているのかということと、あと、今後そういうものをどう活用していくかとか、あと、いろいろな見守りがあるので、それぞれに役割分担みたいなのもあるのかなと思うので、その辺り少し教えていただければと思います。

○高野会長　それぞれに聞いて。

○杉山副会長　はい、それぞれに。

○高野会長　では、ひとまず神田さん。

○浜田高齢者あんしんセンター神田センター長　まずチェックリストですね。これまでも活用させていただいております、データはたまっております。去年お伺いした状況とそのチェックリストを活用させていただいて、どういった状況になっているのかということで活用させていただいてはいるのですが、全部のアンケートを傾向等分析するところまでには

至っていないというのが現状です。

これは、大体訪問前に見守り対象者の方には郵送で送らせていただいているのですが、書いてくださる方もいれば、書いてくださらない方も中には当然いらっしゃると思います、この活用の仕方というのは、今、具体的に、それ以外にも私どもの中ではなかなかうまく活用し切れきれていないことはあるかと思えます。

○高野会長 　では、麴町さんのほうで。

○飛田高齢者あんしんセンター麴町センター長　うまく説明できるか、なかなか難しいところなのですが、この資料2の見守り相談窓口の件数が3,046件という数字になっておりまして、麴町は75歳以上の介護保険サービスを利用していない方が約2,600人いるという数字になっておりまして、接触率が大体82、83%ぐらいになっているのですね。ですから、訪問したら必ず記録を入れていくということを見ますと、この3,046件というのは根拠のある数字なのかなと思っています。

82%の方を含めまして、データをどう活用するかというご質問なのですけれども、やはり65歳以上の方は、麴町地区は6,200人、6,300人ぐらいいらっしゃいますので、その中の2,600人、お元気な方たちがいらっしゃいますので、とはいえ、先ほど申し上げたように孤立死してしまうようなケースもありますので、見守り相談員と、我々あんしんセンターの職員がこのデータを活用して、せっかくアウトリーチをしているわけですから、孤立死ゼロのまちづくりの推進に向けてデータを有効に活用したいと考えております。

以上でございます。

○杉山副会長　ありがとうございます。データがせっかくあるので、地域の傾向とか分析もできるのかなということをちょっと思っておりました。ありがとうございます。

もう一つ質問してもいいですか。神田さんのご報告のところで、退院後の、退院のカンファレンスの件数が少ない、少ないというか、あまり呼ばれないということなのですか。

○浜田高齢者あんしんセンター神田センター長　そうですね。これは肌感覚ではあるのですけれども、やはりコロナで変わってしまったというのがあります。もともと退院支援というのは、昔はMSWさん、医療ソーシャルワーカーさんが中心になってやってくださっていて、そこの顔の見える関係というのは築いてきたところではあるのですけれども、最近やはり総合病院というのは、病棟の看護師さんが退院支援をするという制度が変わっておりまして、なかなか病棟の看護師さんとまず顔の見える関係がないと、つくれないというのがまず課題としてあります。そんな中でコロナがありまして、退院前カンファというのが一気になくなった時期がありました。それを引きずる形だとは思っているのですけれども、カンファをこちらから求めても、「いや、大丈夫です」ということで、病院主導ではなかなか開いてくださらない。これは、やはり在宅での実情というのが、病院関係者、特に大きな病院の現場の人たちに伝え切れていない

部分が大いにあるかと思うのですね。

そういった意味でも、高齢者の方が在宅に戻ると、こういうことで困るのですよということをお伝えするためにも、できるだけ特に総合病院には足を運ばせていただきまして、カンファという形を取らせていただいている、そんな取り組みをしていきたい。

以上です。

○杉山副会長 ありがとうございます。すごく退院時のカンファレンスというのは大事なのではないかなというか、病院で話を聞いていても、実はあまり分かっていないで、「うん、うん」と聞いて退院してしまって、実はどこに相談したらいいのかわからない、地域でどうしたらいいかわからないという人が結構いらっしゃるように感じるので、麴町も同じ感じなのですかね。退院のカンファは少なくなっているのですか。

○長島高齢者あんしんセンター麴町主任 私から代わりに答えさせていただくのですが、けれども、やはり肌感覚では少ないかなと。私、凶々しく、「カンファをやる人とやらない人の差って何ですか」と聞いたことがあって、基本、病棟看護師が窓口になってやり取りしているときというのは、ほぼほぼ病院、あくまでADLとか疾患にフォーカスされているのですけれども、入院前の状態とほぼほぼ変わらない状態で退院の医師からのゴーサインが出たら、病棟看護師のほうでやっているの、入院前とほぼほぼ変わらない感覚だから、そのまま帰っても同じように生活できるのではないかなというところですね。

MSWが出てくるということは、やはり入院前と変わった状況で退院、何らかの支援が必要な状況で退院する可能性が高いから、そのときは退院前カンファレンスをする上で、ほかと調整するのでソーシャルワーカーが出てくるという、ざっくり言うと、そんな感じかなというお答えを頂きました。なので、その分、病棟看護師で対応する件数が増えれば、おのずとカンファレンスの数が減っていくという感覚で捉えています。

○杉山副会長 私ばかり話してすみません。入院する前の状況に戻っているというだけだと、また入院する生活に戻る可能性があるという認識は、あまり病棟の看護師さんは持ってらっしゃらない、持っているかもしれないけれども、ちょっとそういうことでもないようなときもあるという感じなのですかね。今聞いていて、そういうことなのかとちょっと思ったのですけれども。

○浜田高齢者あんしんセンター神田センター長 そうですね。我々が何でカンファを求めるのかというのは、まさにそういった情報が欲しいからなのですね。見た目的には変わっていないにしても、高齢者というのは、やはり生活が同じようにできるかという、そういうわけではない。病院の中からしてみたら、病院の中の入院の環境であれば問題ないのしょうけれども、自宅に帰ると、そうはいかないのだよというようなお話というのは、なかなか伝わらないことが多いなという感覚は受けています。

○杉山副会長 ありがとうございます。

○高野会長 ありがとうございます。では、私から忘れないように質問ですが、

麴町さんにも質問したように、ご意見頂いた中にもありましたけれども、相談の件数とか業務の中身とか、充実というか膨らんでいるというか、そういう感じのところがあるので、実際に神田のほうでは、さっき質問した多忙感というか、そんなことも肌感覚でどのように業務をお感じになっているのでしょうか。

○浜田高齢者 あんしんセンター神田センター長 ありがとうございます。やはりこの数字を見ていただくと分かるのですけれども、1万8,000件、前年度から3,000件増えているということと、訪問の件数を前年度と比較していただきますと、前年度が3,600件あったところが3,000件に落ちているということなのですね。

これは、どうしてもご家族も多忙ですし、何よりもお一人暮らしの方というのは課題が非常に多重な、いろいろな課題を持っているものですから、本来であれば訪問を差し上げて、一挙手一投足を支援していくというのが理想だと思っているのですけれども、それをやっているとなかなか業務が回らなくなるということで、毎朝、朝礼でそのケースをどのように取り組んでいくのか、対応していくのかということをやらせていただいております。

その結果として、電話で対応していくのか、やはり訪問していくのか、これをしっかりとやらないとなかなか回せなくなってきてしまうということが今現状として起きています。ですので、できれば訪問したいなというところも今は泣く泣く電話だけで対応していきましようというのが現状です。

○高野会長 よく分かりました。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

○加賀山委員 千代田区歯科医師会、加賀山です。いつもかんだ連雀にはお世話になっております。それで今年は千代田区の区民歯科健診を訪問でやらせていただいているのですけれども、去年の件数から比べると、何十件単位で今年減ってしまったのですが、入所されている方に、これは千代田区のほうにもお伺いしたいのですけれども、連雀のほうに健診票をお送りするようなことというのはできないのでしょうか。今年、件数が随分減少したのがちょっと気になりまして。お願いいたします。

○高野会長 それは事務局のほうになりますよね、答えられるとしたら。

○高木千代田保健所長 千代田保健所の高木でございます。大変お世話になっております。健診の受診券を別のところに送るということについては、個別のご事情で対応している例はあるかと思うのですけれども、施設入所者の方に一律にそちらにというのは、そのご家族の意向なんかも1つ1つ確認の上でということにもなってくるかと思うので、現状では、そういった一律の対応というのは難しいのかなと考えてございます。

○加賀山委員 ありがとうございます。去年は、そのご家族の方が健診票を持ってきてくださった件数が多かったのだと思うので、今後もそのような形をよろしくお願いいたします。

○高野会長 では、もう一方、小林先生。

- 小林委員 小林です。冒頭のところで、要介護認定者数のうちの認知症の割合、高野会長、それから矢島先生もその関連でご質問されましたけれども、令和7年は要介護認定者数が2,560何名ですか、そのうち2,000名というお答えがあったと思うのです、認知症が。そうすると、8割行くのではないですか。先ほどだと20%というお答えだったのですが、高野先生は大体平均で8割ぐらいいるのではないかというお答えかなと思ったのですけれども、違いますか。
- 島田地域包括ケア推進係長 事務局のほうからお答えをさせていただきます。2,094人という認知症高齢者の方なのですが、こちらは65歳以上、高齢者人口全体が1万1,523人となっております、そのうち2,094人が認知症高齢者という推計になっております。
- 小林委員 いや、私もそうではないかと思ったのですね。要するに、要介護認定者数のうちの2,000名ではなくて、高齢者のうちの2,000名ですよ。
- 島田地域包括ケア推進係長 はい。さようでございます。多分、私が説明を間違えてしまったかなと思ひまして、すみませんでした。
- 小林委員 いや、私もそうではないかなとは思ったのですが、一応確認したかったので。それから、もう1ついいですか。いろいろなハラスメントがあると思いますが、職員に対する患者からの、あるいは家族からのハラスメントというのもあると思うのですけれども、この数年でどうですか。数が増えているとか、いや、あまりないとか、肌感覚で結構なのですか。もしそういうもので物すごくひどいハラスメントがあった場合は、どのように対応をされているのかなと。
- 高野会長 それは簡潔にそれぞれから聞きたいと思ひます。
- 浜田高齢者あんしんセンター神田センター長 令和6年度だけで申し上げますと、たまたまなかったというのが正直なところです。ある一定数、やはりそういう人物像の方というのはいらっしゃると思うのですけれども、過去に遡りますと、やはりひどいそういうハラスメントを受けたこともございます。
- その方はたまたま包括支援センターの支援対象者ではなかったのですが、けれども、ホームに入っていたご家族の方ではあったのですが、施設長をはじめ、顧問弁護士のほうにご相談させていただいて、相談に乗っていただいたという案件も確かにありました。
- ここにつきましては、施設内窓口でもハラスメントに対する啓発のポスターも貼っておりますし、もしあれば施設内で共有しながら対応させていただくという内容のルールになっております。
- 飛田高齢者あんしんセンター麴町センター長 あんしんセンター麴町も取り立てて大きなハラスメントというのはございません。先日、職員と1人1人面談をしたのですけれども、支援困難事例で頭を抱えるようなケースがあるかということをして1人1人に聞いて回ったのですが、特別ないという現状でしたので、おかげさまで大きな問題には至っておりません。
- 以上でございます。

○小林委員 どうもありがとうございます。参考になりました。

○高野会長 ほかにありますか。もう一方くらいは大丈夫かと思いますが、よろしいでしょうか。

1つ、私から。これは事務局にということなのですが、これは多分ここ2、3年、私、毎回申し上げているポイントなのですが、資料3-1と資料4-1を皆さん、御覧いただけますか。資料3-1、あんしんセンター麹町さんの資料を見ますと、左下のほうに②番、高齢者人口が出ていますよね。資料4-1も同じく高齢者人口が出ています。実はこれ多分まだ変わっていないと思うのですが、2006年度に地域包括支援センターが国で制度化されたときに、おおむね高齢者4,500人ごとに1か所、地域包括支援センターをと、あくまで目安ですけれども、目安でできました。

確か千代田区の地域包括支援センターもできたときは、多分それぐらいの1か所当たりの高齢者人口の担当というか、人口だったと思うのですが、千代田区というのは、最新の人口推計で見ますと、2050年に向かって全国の区市町村の中で後期高齢者人口の増え方が激しくなると予測されているトップ20ぐらいに入っているのですよね。

そういうこともあって、高齢者人口自体も増えているということで、それぞれ今6,200人、5,200人ぐらいになっていて、合わせると1万3,000人近くなのですね。これが1万3,500人になると3か所目を、3か所目ができて1万3,500人を超えるとキャパオーバーになるという状況で、そういう意味で両あんしんセンターでも相当多忙になっているという側面もあるのだろうなと思っています。

もちろん千代田区は独自に職員を、それぞれ説明がありましたように、国の基準よりも加配をしているという実態もありますし、高齢者サポートセンターもありますから、一概に超えたら駄目とかそういう話ではないと思っはいるのですけれども、1か所当たり4,500人というところ、今2か所で1万2,494人ぐらいになってきているということ踏まえて、少し中長期的に地域包括支援センターの在り方というものをご検討いただくべき時期になっているのかなと、会長として思っておりますので、一言申し添えさせていただきます。

それでは、議題の2番については、ここまでということにさせていただきます。

続きまして、4番目ですね。「指定介護予防支援業務」の一部事業委託状況という議題になります。これは資料の5にあります。私が先に説明するのも変なのですが、この一部業務委託先、新規にとかというものは、千代田区の人なのだけれども、ご家庭の事情とか、あるいは高齢者向け住まいの入居とかで区外に住んでいるのだけれども、千代田区が保険者のまま要介護認定を受けていて要支援になる。

そうすると、千代田区外の居宅介護支援事業者などがケアマネジメントを担当していただかざるを得ないので、そのときに、本来は事前にこの会議で議論して、認める、認めないということをやらなけ

ればいけないのですが、それをやると、半年に1回ぐらいしかない検討会ですので、後に時期がずれてしまうということで、事前に地域包括支援センターと事務局のほうで検討いただいて、既に業務を請け負ってもらっていると。それに関して、我々がこの場で追認というか、それを確認するという場でございます。

したがって、実質的に議論をするというよりもご報告というところが主になると思いますが、そういう前提で事務局のほうで、まずは説明をお願いしたいと思います。

○辰島参事 会長、ご説明ありがとうございます。

それでは、議題の4「指定介護予防支援業務」一部委託業務状況についてのご説明になります。資料5を御覧ください。大変恐縮ですが、ご説明の前に資料の訂正箇所がございます。上から2行目、タイトル(1)「令和7年度 委託状況(令和7年9月末日現在)」、それから右のほうに行きますと、「令和6年度 委託状況(令和7年3月末)」と表記してございます。このうちのそれぞれ「令和7年度」と「令和6年度」の削除をお願いいたします。大変失礼いたしました。

改めまして、資料5(1)の委託状況でございますが、令和7年9月末日時点及び3月末日時点の件数となっております。また、(2)令和7年9月末日時点の新規業務委託事業所でございますが、麴町が3か所、神田が2か所となっております。委託の基準でございますが、下記の表をご参照いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

議題4の説明は以上でございます。

○高野会長 ありがとうございます。ご質問、あるいは、ご意見、そもそもこの状況について、委託ということに関しても含めて、もしご意見、ご質問があれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

矢島先生、お願いします。

○矢島委員 2番目、「新規」と書いてあるのですけれども、前年度からずっと継続している施設というのがあるのですか。だから、だんだんだんだん増えているということでしょうか。その辺はどうですか。

○辰島参事 この(2)で書きました「新規委託事業所」というのは、これまで蓄積されていて、前回は今年の3月の運営協議会でご説明差し上げているのですが、それ以降、9月末日現在で5か所増えたというところがございます。それまでの事業所さんと合わせて、5か所増えているところです。

○矢島委員 では、年々増えているという理解でよろしいですね。

○辰島参事 はい。

○高野会長 そのほか、よろしいでしょうか。これも私から一言だけですが、あまり楽しい話ではないのですが、今、全国的に居宅介護支援事業所の事業所数が減少局面に入っています。それは、あんしんセンターさんからご説明があったような人材不足というところが主なのですけれども、それは仕方がないのですが、例えばこういう委託をするときに、何も根拠はないと確認のしようがないのですけれども、事業継続に不安がないかどうかということも事業所側に確認をしておく必要があるのかなと思

いました。

というのは、私、いつも申し上げているのですが、介護サービス事業所にしても、施設にしても、もちろんケアマネ事業所もなのですがけれども、一番よくないのは、その事業所が途中で業務を、いろいろな意味で辞めざるを得なくなってくるということだと。そうすると、高齢者さんお困りですので、昨今の状況を踏まえると、何か一言、別に口頭で私はいいと思うのですが、事業継続に不安がないかどうかということを確認した上で委託に出したほうが、いや、3か月後に委託業務を廃止しました。また、探さなければいけないということになると、事務局が大変なだけでなく、その高齢者の人自身が大変なことになるので、何かの方法で簡単に確認しておくぐらいはやられたほうが、このご時世いいのかなと思っておりますので、これは参考意見ということで申し添えさせていただきます。

それでは、ご意見がなさそうでしたので、次の議題ですね。その他に入りたいと思います。まず委員の皆さんから何かございますでしょうか。どうぞ、加賀先生。

○加賀委員 第1回からこの会に参加させていただきましたけれども、今日の会が一番すばらしい会になったと思うのです。僕、前から神田とそれから麴町が、ロサンゼルス・ドジャースは、ニューヨーク・ヤンキースも点数制でずっとやっていたから、全く点数をつける。最初は3、2、1、その次は5、4、3、2、1で。点数で何か差別化みたいなものをするような会議だったのですけれども、今日みたいな、こういったみんなで話すカンファレンスみたいなものがとてもいいなと思って、また次回からも、ぜひ清水さんと高野先生のご協力の下にこういう会をしていただければと思います。よろしくお願いします。

○高野会長 そのほか、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、事務局のほうで、そのほか何かあればお願いしたいと思えます。

○辰島参事 次回、第2回運営協議会についてでございます。令和8年、明年の3月頃開催を予定してございます。ご多忙と存じますが、ご出席いただきますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

○高野会長 それでは、本日は委員の皆様から様々なご意見を頂きました。事務局のほうで整理しまして、今後の地域包括支援センターの運営やこの協議会の運営に生かしていただきたいと思えます。皆様のご協力で若干早目に終えることができました。これにて、本日の運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。